

ハイヤー・タクシー業における墜落・転落災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
2	16~17	トイレを借りようとした際、階段で踏み外し足首を負傷したものである。	68	100～299
3	1~2	道路でタクシーをUターンさせようとしたところ、左前輪を脱輪してしまい、慌てて状態を見に行き、誤って左足を滑らせて溝に落ち、その勢いで左足に負荷がかかり、左足の膝上辺りを骨折した。	55	30～49
5	8~9	当社2階事務所において電話番をしていた際、下階の社長宛に電話があった為呼びに行こうとして急いでいたので靴を履いた時靴の踵を踏んだままの状態でも階段を下りた為足を滑らせてしまい尻から落ちた（2~3m滑り落ちた）。	59	10～29
6	12~13	トラックの積み荷搬入作業中、荷台に乗り荷物を手前まで持っていったところ、足場があると見誤って、荷物を持ったまま受け身がとれず、1m位のトラックの荷台から落下した。	39	10～29
6	8~9	会社内にあるトイレで清掃業務を終えて、事務所へ戻ろうとしていた際、水掃除で濡れていた石段で滑り、上段より下段まで落ちた。	66	50～99
6	12~13	昼休憩中、本社営業所休憩室で昼食後に吐き気がしたため、駐車場奥に行こうとしたところ車止めに躓き、約1m下の線路脇に落ち、腰を強打した。	71	30～49
7	15~16	階段を下りた際に転倒し、負傷した。 トイレに行く時に負傷した。	66	50～

				99
7	11～ 12	車庫構内で、脚立を使ってジャンボタクシーにワックス掛けをしている際、脚立を移動させるため、脚立から降りようとした時に足を踏み外し、お尻から落下して強打し、第12胸椎を圧迫骨折した。	63	10 ～ 29
9	4～5	会社の外階段を降りる際、足を滑らし2段程落下、地面に右膝を強打した。	70	300 ～ 499
9	9～ 10	業務で1階に用があり、2階の事務所から階段を下りる際、足を踏みはずし転倒して左腕を骨折した。	59	10 ～ 29
9	5～6	車庫にて出庫の為に車輛の清掃を行っているとき、脚立から降りようとして脚立階段に足がひっかかり、バランスをくずし、滑って地面へ左足の甲より落ちてひねったものである。	64	100 ～ 299
10	14～ 15	冬囲の為、屋根に上り、屋根近くの木の枝を切っている時、誤って屋根から落ちた。	70	10 ～ 29
10	7～8	2階事務所から1階車庫に移動中、階段上部踊り場から足を踏み外し、落下し負傷した。	65	50 ～ 99
10	14～ 15	病院車庫において救急車の洗車中、脚立から足を滑らせ転倒。脚立の角で鼻を強打。	63	10 ～ 29
11	6～7	お客様を迎えに行く時、横道の側溝のコンクリートの蓋が無い所に鉄板が敷いてあったが鉄板が無く、側溝に右後輪が落ちバウンドした時、全身を打ち負傷した。	45	10 ～ 29
11	5～6	被災当日は前日の朝にタクシー営業車両で出庫、業務に就いた。翌日早朝に入庫し、営業車両の洗車、納金、入庫時の点呼等を終えて、帰宅しようと会社正面の階	69	50 ～

		段を下りていた。後3段位のところで誤って転倒し、落下して負傷したものである。		99
12	9~10	集金したお金を事務所2Fへ届けて、階段を下りる際に、おどり場より下2段下りたところ、足を滑らせて下まで落ちた。	63	30 ~ 49
12	14~15	荷物を運ぶ途中に、浄化槽のマンホールの蓋を踏んだときに、蓋がずれて浄化槽に落ち、右足の太ももを骨折した。	60	30 ~ 49

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html